

## 令和3年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	4. 衛生費	大事業	2. 印旛郡小児救急医療事業
項	1. 保健衛生費	中事業	
目	4. 休日夜間急病診療所費	担当所属	健康増進課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額			5年間計画額	
臨時	補助	計画	0	0	167,691	実施計画	第1章	ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち（福祉・健康・子育て）	515,428
							基本施策5	健康づくり	令和3年度 171,186
									令和4年度 171,075
									令和5年度 173,167
							施策3	地域医療の充実を図ります	令和6年度 0
									令和7年度 0

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額	141,395	
本年度当初査定額	104,040	165,447

財源内訳	使用料及び手数料	県支出金	諸収入			その他	一般財源
本年度当初要求額	0	0	0			141,395	△141,395
本年度当初査定額	42,082	662	61,296			0	61,407

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) ・印旛市郡医師会への委託により、夜間、日曜、祝日、年末年始における小児救急医療体制を確保し、印旛市郡小児初期急病診療所を開設します。</p>	<p>(事業の目的) ・一般医療機関が診療を行っていない夜間及び休日における小児の救急医療を確立し、小児医療の充実を図ります。 ・初期救急医療機関として機能することにより、二次救急医療機関（東邦大学医療センター佐倉病院、日本医科大学千葉北総病院、成田赤十字病院、国立病院機構下志津病院）との役割分担および連携体制の強化を図ります。</p>	<p>(事業の効果) ・疲弊する救急医療に関し、行政がその一翼を担い負担を分散化させることで、救急医療体制の維持に貢献します。 ・小児医療の充実により、安心して子育てできるまちづくりにつながります。</p>
<p>(事業実施上の問題点) 診療業務は印旛市郡医師会に委託しているが、小児科医の減少・医師の高齢化が進むなど多数の医師の参加が不可欠になっている。</p>	<p>(前年度からの見直し点)</p>	<p>(見積についての特記事項)</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
10	6,580	9,003	△2,423
11	793	844	△51
12	156,221	156,039	182
13	1,853	1,868	△15

	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
特定財源	15	01	03	01	03	00	小児救急医療診療費	120,229	42,082	132,533	△90,451
	17	02	03	01	04	00	小児初期救急センター運営事業補助金	1,700	662	662	0
	22	05	04	01	09	00	小児初期急病診療所の運営に係る各市町村負担金	19,466	61,296	22,864	38,432
差引一般財源								△141,395	61,407	△156,059	217,466